第５次京丹後市行財政改革推進計画
（令和７年度進捗状況報告）

第5次行財政改革取組期間

● 実施状況（取組項目数：計６１項目）

取組区分			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区分		説明					
検討段階			2項目 (3.8%)	2項目 (3.3%)			
	未　実　施	取組ができていないもの	－	－			
	検　　討	目標に向けて調査・検討を行っているもの	2項目	2項目			
実施段階			50項目 (96.2%)	59項目 (96.7%)			
	休　　止	前年度以前に実施していた取組を一時的に休止したもの	－	－			
	実　　施	目標に向けて取組を行っているもの	50項目	59項目			
合計（取組項目数）			52項目	61項目			

①断続的に実施する取組については、期間中に見直し等を行った場合は「実施」で整理しています。
　例） 3年ごとに使用料見直しを実施する取組　→　取組期間中に一度でも見直しを行った場合は「実施」で整理。

令和7年度末現在
京丹後市

Ⅱ　推進計画における主な取組項目

● 実施スケジュールの説明

検討 … 実施の方法や可否について、調査・検討

実施 … 取組の実施・継続

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標（令和10年度）	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
1	**財政強靭化の取組の推進**													
	「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」に加え、「＃ふるさと納税3.0」（※）をはじめとする新たな手法についても積極的に取り組み、「ふるさと納税」の更なる充実強化を図ることで、まちづくりのための自主財源の確保に努めます。 ※「＃ふるさと納税3.0」…新たなふるさと産品の創出等に係る事業資金をふるさと納税により募り、集まった寄附金を財源として事業者に補助金を交付するもの	1	「ふるさと納税３倍プロジェクト」の推進	ふるさと応援推進課	全部局	実施	実施	実施	実施	ふるさと納税：年50億円超 （R5：年18.1億円）	実施	ふるさと納税：2,795,922千円 （R6：2,332,450千円） ふるさと納税件数：116,394件 （R6：100,198件） ※R7年4月～R8年3月実績	成果	ふるさと納税額、件数とも前年度を超え、まちづくりのための自主財源の確保に努めた。
													課題	市場ニーズを捉えた柱となる返礼品の拡充、関係者との連携体制の構築、効果的なプロモーションの実施などに一層取り組む必要がある。
		2	「＃ふるさと納税3.0」・「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進	ふるさと応援推進課	全部局	実施	実施	実施	実施	継続実施	実施	クラウドファンディング ：401,935千円（27,346件） （R6：429,242千円（17,356件）） ・関西学生対校駅伝ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ ・学びの変革ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ ・#ふるさと納税3.0（10ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ） 企業版ふるさと納税 ：28,540千円（34社） （R5：21,900千円（41社））	成果	クラウドファンディング型のふるさと納税を実施し、プロジェクト実施に必要な財源確保が図れた。 企業版ふるさと納税では、魅力的なプロジェクトづくりや企業向けDMなどに取り組み、前年度以上の寄附申込（金額）による財源確保に努めた。
													課題	#ふるさと納税3.0に取り組む事業者の掘り起こしを進める必要がある。 企業版ふるさと納税対象プロジェクトの更なる充実、企業へのアプローチ方法について更なる検討が必要である。
	財政強靭化戦略の策定及び同戦略会議の設置により、着実な財源確保の取組を進め、一層の財政基盤の強化に努めます。	3	（仮）財政強靭化戦略の推進	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	財政強靭化戦略会議を開催し、戦略の進捗管理の実施 1回/年	実施	第1回財政強靭化戦略会議（5月）では、財政強靭化戦略の指針を策定し、事務事業レビューの実施を決定した。 第2回財政強靭化戦略会議（10月）では、強靭化戦略の取組の現状及び事務事業レビューの実施内容の共有を行った。	成果	財政強靭化戦略の取組として、事務事業レビューを実施し、当初予算編成における事業の抑制・廃止に繋げることができた。
													課題	事務事業レビューでは削減項目の洗い出しは実施したものの、当初予算編成過程で結論を出すこととなり、当初予算編成までに完了することができなかった。引き続き、効果的な実施方法の検討を行っていく。
	自主財源の安定的な確保に向けて、各種制度の精査・検討を進めます。	4	使用料等の見直しによる自主財源の安定的な確保	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	使用料等の自主財源について現状分析等を行い、必要に応じて見直しを実施 使用料の見直し：R7、R10	実施	令和7年度では、使用料の現状分析等を行い、公共施設の在り方の検討とあわせた見直しが行えるよう検討を実施した。 また、網野高齢者すこやかセンターの入浴料の見直しを行った。 （令和8年4月改定）	成果	見直しの検討を行う上で必要となる各施設における使用料の状況等を把握することができた。
													課題	施設維持経費と使用料等の受益者負担が適切かどうかという課題もあるため、定期的な検証及び見直しが必要である。
	地方交付税や国府支出金制度等の研究を進め、国府等への制度見直し要望や事業執行等の見直しなど、あらゆる手法を用い着実な財源確保に努めます。	5	地方交付税の増額確保に向けた取組	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	交付税制度を熟知することで、対象となるべき項目の漏れ等がないよう、事業手法を見直すなど、増額確保に向けた取組を実施	実施	地方交付税制度についての理解を深めるとともに、各担当課と連携して対象となる項目の計上漏れの防止を図り、交付税措置を最大限に活用できるよう努めた。	成果	適正な算定事務の徹底により、当初予算で見込んだ交付税額を確実に確保し、安定的な財源確保に寄与した。
													課題	算定項目や評価基準は年度ごとに改定されるため、過去実績を分析し、制度変更や新規算定項目をより早期かつ的確に把握する必要がある。
		6	国府交付金等の確保の推進	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	財源調査を実施することで財源に漏れのない予算編成を行うとともに、事業手法の工夫や変更により国府交付金を最大限に活用	実施	財源調査を実施することで、活用可能な補助金を一覧化し、財源に漏れのない予算編成を行うとともに、事業手法の工夫や変更により国府交付金を最大限に活用するため、財源調書一覧の作成を実施した。	成果	各課の補助金を一覧化することで、財源の活用状況を把握し、財源に漏れのない予算編成の基盤を整備した。また、活用可能な補助金を網羅的に把握した。
													課題	複数の補助金を組み合わせた活用や、補助内容の変更による新規活用の検討をさらに進める必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
	未利用財産の売却や有償貸付を進め、財産収入による財源確保に努めます。	7	未利用財産の売却(譲与を含む)の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	一般競争入札、プロポーザル方式等を用いた未利用財産の売却 各年度の契約件数　2件	実施	売却　1件 無償譲渡　1件	成果	2物件を売却・無償譲渡した。
													課題	施設整備経過の調査や処分制限の事務手続きの精査に時間を要すること、公募等を実施しても希望者とマッチングできるとは限らないため、成果がでるまでに時間を要する。
		8	未利用財産の有償貸付の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	プロポーザル方式等を用いた未利用財産の有償貸付 各年度の契約件数　1件	実施	契約件数　0件 令和7年度は、未利用財産の有効活用を目指して、譲渡・貸付などの活用アイディア募集を行った。	成果	未利用施設について、利活用の貸付について調整を図った。
													課題	施設整備経過の調査等に時間を要すること、公募をしても貸付相手とマッチングできるとは限らないため、貸付の実施までに時間を要する。
	効果的な行財政運営のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から、事務事業の最適化を図り、創意工夫した持続可能な予算の編成に努めます。	9	総合計画目標値及び各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	総合計画審議会による評価:各年1回	実施	総合計画審議会の開催：0回（未実施） ※第3次総合計画の初年度であり進捗評価する指標が得られないため審議会を開催していない。	成果	第3次市総合計画の初年度にあたるため、審議会による進捗評価は実施していないが、決算ベースで事業成果・課題の評価を行った。
													課題	事務事業の進捗管理と評価を行い、事業の効果や課題を検証し、引き続き最適化を推進していく必要がある。
		10	補助金等の抑制に向けた取組	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	補助金等について効果や成果を評価するなど見直しを行い、財源を有効かつ効率的に活用	実施	事務事業等見直し委員会の開催 :1回（R6:1回） 補助金等に関する基本方針に基づく例規制定件数:82.0% (R6:84.1%)	成果	定期的な評価のほか、予算編成の中でも見直しを実施し、次年度予算に見直しを反映した。
													課題	引き続き、補助金等に関する基本方針を基に見直しを実施していく必要がある。
		11	新たな予算編成手法の実施	財政課	財政課	実施	実施	実施	実施	毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施	実施	令和8年度当初予算編成については、事務事業レビューの内容を踏まえた予算要求や予算査定に努めた。また、部局毎の事業項目の優先順位や一般財源が把握できるよう「部局別優先事業調書」の作成を行った。	成果	事務事業レビューは、各部局から廃止・抑制及び新規・拡充できる項目等について事前に聴取したことにより、各項目等の予算編成への影響を事前に把握できた。部局別優先事業調書は、優先順位及び事業にかかる一般財源の額を把握することができ、予算査定の参考とすることができた。
													課題	担当課からの予算要求額が増となっている中で、施策の優先順位による「選択と集中」ができる仕組みづくりをさらに検討する必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	地方公営企業会計の健全な企業運営及び特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めます。	12	地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化	業務所管課		実施	実施	実施	実施	一般会計繰出金等(出資金を含む) :54.2億円(R5:52.5億円)	実施	一般会計操出金等（出資金を含む）:53.4億円（R6:55.3億円） 【特別会計】 19.1億円（R6:18.9億円） ①国民健康保険事業：3.5億円 （R6:3.6億円） ②国民健康保険直営診療所事業： 1.2億円（R6:1.0億円） ③後期高齢者医療事業：2.8億円 （R6：2.9億円） ④介護保険事業：10.9億円 （R6：10.7億円） ⑤介護サービス事業：0.7億円 （R6：0.7億円） 【企業会計】 34.3億円（R6:36.4億円） ⑥水道事業：7.3億円 （R6：9.2億円） ⑦下水道事業：13.4億円 （R6:13.6億円） ⑧病院事業：13.6億円 （R6：13.6億円）	成果	①京都府国民健康保険団体連合会等のシステムを活用することで必要な事務の効率化を図った。 ②④⑤⑧企業・特別会計（制度）の安定運営（運用）に寄与することができた。 ③保険証の未受領者の調査、きめ細かな制度案内等により、保険の有効活用に繋げる一方、滞納管理計画の策定により、綿密に未収金の回収に努めた。 ⑥市債償還金等への充当により経営の健全化を図るとともに、出資金により中野水系配水池の更新整備を進めることができた。 また、国の交付金等を活用し、市民・事業者に対する水道基本料金の免除、衛星を活用した漏水調査を行うなどした。 ⑦市債償還金等への充当により経営の健全化を図るとともに、令和6年度から下水道事業に移管した雨水処理事業を進めることができた。前年度よりも下水道事業への繰出金を減少させることができた。
													課題	①財政運営の都道府県化により財源不足の無い運営が可能となったものの、国・府においても事務や納付金の平準化により安定的な運用の確保を行っていく方向性であり、このことが市町村保険者の会計や保険税に与える影響が懸念される。広域的な議論を進める必要がある。 ②地域の過疎・高齢化が進む中、医療提供体制を維持しつつ、効率的な運営に努める必要がある。 ③保険料の滞納が増加していくことが予想される中で、制度の公平性を担保するための徴収努力が欠かせない事務となる。 ④制度の公平性を堅持するため、保険料の徴収努力を続ける必要がある。3年ごとに策定する介護保険事業計画のサービス量等を適正に見込む必要がある。 ⑤歳入の増加・支出の抑制が行えるように、施設経営の適正化を図る必要がある。 ⑥効率的な事業経営に努める必要がある。 ⑦水洗化率の向上による下水道使用料の確保を行い、一般会計繰出金の縮減を図っていくとともに、効率的な事業経営に努める必要がある。 ⑧医療従事者の確保が困難で、医療提供体制の維持に課題を抱えつつ、収益が上がらない中、地域医療を担う公立病院としての役割を果たすため、経営の効率化に努める必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
2	市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上													
	デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。	1	マイナンバーカードの普及の推進	市民課	市民局	実施	実施	実施	実施	マイナンバーカードの普及率:100%(R5:79.8%)	実施	マイナンバーカードの保有枚数率:82.2%（令和7年3月末:79.5%）	成果	令和6年度に引き続き、外出困難な高齢者等を対象に個人宅等へ出張申請を行い、受付及び交付を行った。また、時間外や日曜日の交付窓口を開設しマイナンバーカードの普及に努めた。
													課題	マイナンバーカードや電子証明書の更新手続きの増大、また制度改正による新たなカードの運用等の開始について、引き続き丁寧できめ細かな受付・対応を行う必要がある。
		2	マイナンバーカードの利活用の推進	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	マイナポータル等を活用した行政サービスの実施	実施	住民票、税証明、児童手当関係、就学援助関係等、マイナンバーカードを活用したオンライン申請：25手続き（R6:24手続き）	成果	マイナンバーカードの活用による行政サービスの向上を推進することができた。
													課題	今後もマイナンバーカード活用によるオンライン手続きを拡大し、市民の利便性向上を図っていく。
		3	図書館蔵書予約システムの利用推進	生涯学習課		実施	実施	実施	実施	蔵書予約におけるオンライン手続の割合:70%(R5:66.9%)	実施	図書館蔵書予約システムにおけるオンライン手続きの割合：71.3%（R6:69.1%）	成果	パソコン及びスマートフォンを使ってオンライン上のサービス予約、検索、延長手続き等、その利便性が浸透してきており、年々オンライン手続きでの予約件数も増加し割合も上昇した。
													課題	オンラインによる予約、検索、延長手続きについては認知されてきているが、オンライン手続きの利便性やこれら以外に利用できるサービスの更なる周知を行っていく必要がある。また、オンラインによる予約手続きと同様に、対面での手続きも図書館の重要な業務として維持していく必要がある。
		4	ＳＮＳを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供	秘書広報広聴課	全部局	実施	実施	実施	実施	行政情報提供:1件以上/開庁日	実施	Facebook:657件（R6:694件） LINE配信:533件（R6:463件）	成果	SNSを活用することで、市民ニーズに応じた行政情報を提供することができた。
													課題	SNSでの行政情報の受け手となるFacebookのファン数や、LINEのともだち登録者数を増加させる必要がある。
		5	公共施設予約、情報公開請求等のオンライン手続の利用推進	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	情報公開請求などオンライン化済の手続におけるオンライン手続の割合100%（R5:97.5%） 公共施設予約システムにおけるオンライン手続の割合　70%（R5:27.9%）	実施	公文書開示請求、入札などのオンライン化済みの手続におけるオンライン手続の割合:89.9%（R6:94.3%） 公共施設予約システムにおけるオンライン手続の割合:50.2%（R6:38.8%）	成果	申請者により申請方法が異なるため割合は変動するが、利用者の利便性の向上と行政事務の効率化に寄与した。
													課題	オンライン手続きについて市民への広報をさらに行っていく必要がある。
	ＡＩ等のデジタル技術を活用し、業務プロセスを最適化することで、職員それぞれの力を最大限に発揮し、働き方改革・生産性の向上を図ります。	6	事務手続のオンライン化による業務効率化	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数：42手続（R5:14手続）	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:18手続（R6:18手続）	成果	オンライン手続きにより、事務の効率化と利用者の利便性向上に寄与した。また、オンライン手続き開始のための準備（条例改正、各課調整等）を行い、次年度開始の目途をたてることができた。
													課題	業務担当課は通常業務と並行しての構築となるが、事務の効率化と利用者の利便性向上のため、さらにオンライン化を進めていく。
		7	ＲＰＡ等を活用した業務効率化	デジタル戦略課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	RPA等利用業務：20業務（R5：14業務（8課））	実施	RPA導入業務:19業務（9課） （R6：18業務（9課））	成果	RPAの導入により業務の時間コスト630時間を削減し業務効率化に寄与した。 ※業務ヒアリングにより対象業務の拡大や既稼働業務の見直しを実施
													課題	RPAを導入できる業務の掘り起こしと、導入可能かの判断を確実に行い、導入済の業務についても必要に応じて改善を行っていく必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	職員の能力や適性を把握し、各種研修等を行う中で能力、意欲及び公務品質の向上、コンプライアンスの徹底並びにキャリア形成推進による自己実現を図ります。	8	接遇に関する研修等による公務品質の向上	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	接遇に関する研修の実施:年4回 (R5:4回) ※集合研修及び派遣研修の新採研修時等に実施	実施	接遇に関する研修の実施:5回、延べ94人（R6:5回、延べ94人）	成果	主に新規採用職員を対象に、接遇等の研修を実施し、社会人としてのビジネスマナーを習得するとともに、働くということ・社会人として必要なルールを学び、市民から信頼される職員の育成を図った。
													課題	市民サービスの向上に向けて、市民から信頼され、親しみやすい市役所づくりを行うため、研修等を通じて継続的に職員の意識を高める必要がある。
		9	育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	育成担当者会議・研修:各年1回(R5:1回) 育成担当者の手引きの更新	実施	育成担当者研修会（OJT研修）開催回数:1回（R6:1回） 新規採用職員等育成マニュアル（H27年4月策定、R6年4月改定）を配付・活用	成果	新規採用職員の育成担当職員との連携・協力体制により、新規採用職員の育成・能力開発を行う職場環境の推進を図った。
													課題	新規採用職員の早期職務習得や悩み等の解消、また、人材育成担当者の負担軽減のため、対話によるコミュニケーションを増やし、更に同じ職場内での育成体制などを更に確立していく必要がある。
		10	自己啓発・自主研究への支援	人事課		実施	実施	実施	実施	自主研修制度活用:4グループ (R5:なし)	実施	自主研修制度活用:なし (R6:なし) 自主的な参加を呼び掛けた研修:1件（R6:1件）	成果	自主研究グループが結成されたため、支援に向けた補助金制度の設計を行った。
													課題	補助金要綱の制定及び制度運用を開始（R8年度）するとともに、広く制度の周知・活用を図り、職員が自己啓発・自主研究に取り組みやすい環境整備を行う必要がある。
		11	政策提案の機会の確保	政策企画課		実施	実施	実施	実施	職員による政策提案の機会の確保	実施	部局の枠を超えて職員の柔軟で斬新なアイデアを取り入れた新たな施策等を検討し政策立案を行う「政策提言プロジェクト」を実施した。 参加者：12人 施策提案：3件	成果	様々な地域課題解決に資する政策を提言するだけでなく、若手職員を中心とした人材育成のため研修としても位置付け政策形成におけるスキル向上にも寄与した。
													課題	政策提言プロジェクトで企画立案した事業を実施するにあたり、提案した職員が関わることができる仕組みを検討する必要がある。
		12	コンプライアンスに関する意識徹底	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年6回(R5:6回) 綱紀粛正の確保等に関する文書通知:年2回(R5:2回) 懲戒処分事案数:0件(R5:1件)	実施	コンプライアンス研修の実施:9回、延べ802人（R6:6回、延べ474人） 綱紀粛清の確保等に関する文書通知:4回（R6:3回） 懲戒処分事案数:0件（R6:1件）	成果	継続した研修や職員通知を行うことにより、職員の公務員倫理、法令遵守に対する意識の徹底を図った。また、夏・冬に服務規律、綱紀粛清の確保等に関して文書による徹底を図った。
													課題	引き続き、市民からの信頼、公正な職務の遂行を図るため、日頃から綱紀厳正の確保、及び服務規律の徹底を図る必要がある。また、信頼される行政運営を行うため、法令遵守に対する意識の徹底を図る必要がある。
		13	キャリアプラン形成の支援	人事課		実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年1回以上	実施	キャリアプラン形成支援研修の実施：2回、延べ24人（R6:2回、延べ74人）	成果	キャリアの基礎的な考え方を学ぶことで、自己理解が深まり、また目標が明確になることで業務に主体的に取り組み、モチベーションの向上につながった。 研修受研者は自身のキャリアプランを研修中に作成した。
													課題	職員自身が能力・意欲を向上させることができるキャリア研修を実施していくとともに、所属長を通じた積極的な研修参加を促していく必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績		成果及び課題
	職員給与等の適正化に努め、人事評価の活用や人材マネジメントの推進を行い、職員エンゲージメント（※）の向上につなげます。 ※職員エンゲージメント…職員の働きがいや、組織に対する思い入れ、愛着など	14	職員給与等の適正化の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施 旅費については国及び他自治体の状況を踏まえ見直しの実施	実施	一般職の給与を改定 ・国に準じて、給料表を引き上げ改定。（R7年4月1日に遡及）行政職で初任給及び若年層に重点を置いて全体の平均改定率3.4%の引上げ。 ・期末勤勉手当の支給月数を国に準じて引き上げ改定。（R7年12月期支給分から） ※支給月数(年):4.60月→4.65月 ・地域手当を導入。 ※支給率：4% 特別職の期末手当の支給月数を引き上げ改定（R7年12月期支給分から） ※支給月数(年):3.45月→3.475月	成果	人事院勧告を踏まえ、国家公務員の給与制度に準拠しながら職員給与の適正化を実施した。
													課題	人事院勧告に準拠した給与の適正化に関し引き続き実施する必要がある。
		15	審議会など委員報酬額の適正化の推進	人事課		検討	実施	実施	実施	他の自治体の状況などを踏まえた報酬額の見直しを実施	実施	他市の状況を調査し、本市の報酬額と比較を行った。	成果	他市の状況を調査し、本市の報酬額と比較した結果、見直しの取組を見送った。
													課題	国及び他の自治体の状況を勘案しつつ、引き続き委員等の報酬額を検討する必要がある。
		16	人事評価時の面談等による個々の業務改善の取組及び人材育成指導の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	個別面談の実施による、人材育成の推進 面談年3回(R5:3回)	実施	個別面談の実施:3回（R6:3回） ※人事評価の中間、期末、開示の各期に面談を実施	成果	評価の実践や研修、部下評価及び個別面談の実施など、公平・公正な制度の運用を図り、評価結果を人材育成に活かす処遇反映を実施した。
													課題	評価及び処遇反映の結果等を分析しながら、適宜制度を見直し、評価の実践や研修、個別面談の実施により評価精度の向上及び効果的な制度運用を図り、人材育成に活かしていく必要がある。
		17	人事評価結果を給与等に反映させる仕組みづくり	人事課		検討	実施	実施	実施	評価結果を踏まえた給与等処遇への反映	検討	令和4年度より実施中の勤勉手当への処遇反映（6月期・12月期＊医療職除く）に加えて、昇給・昇格・昇任等への処遇反映、及び処遇反映に必要不可欠となる公平・公正な評価を行うための制度運用に向けた検討を実施	成果	処遇反映の実施検討と併せて、公平・公正な評価実施に向けて、業績評価の目標設定（内容、レベル、ウェイト）や面談実施の重要性について再周知・徹底を図った。
													課題	評価及び処遇反映の結果等を分析しながら、適宜制度を見直し、評価の実践や研修、個別面談の実施により評価精度の向上及び効果的な制度運用を図り、適正かつ人材育成や職員エンゲージメント向上に資する効果的な処遇反映を実現していく必要がある。
	職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場を実現します。	18	業務改善・働き方改革に資する職員提案の活性化	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	職員提案件数：累計20件 職員提案件数（R5：5件）	実施	職員提案件数：8件 （業務改善・働き方改革：4件、新しい働き方：4件）	成果	業務改善・働き方改革及び新しい働き方に資する職員提案の募集を継続的に行い、職員のニーズやアイデアの聴取、職員個々の意識醸成を図った。
													課題	業務改善・働き方改革を推進する中で、適宜、新規改善提案の募集・協議、既存取組のアップデート及び進捗管理を行っていく必要がある。
		19	業務改善・働き方改革に資する取組の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	業務改善・働き方改革プロジェクト取組方針に基づく取組に位置付けた事業の実施	実施	取組方針に基づき、ペーパーレス、ペーパーストックレス、フリーアドレス及びテレワーク等を実施	成果	庁舎整備に併せて取組方針に基づいたペーパーストックレス、フリーアドレス等の事業を推進した。
													課題	業務改善・働き方改革プロジェクト方針に基づく提案を受けての新規取組みの実施、及び既存取組のアップデート・進捗管理を行っていく必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	フリーアドレス（※）等の新たな働き方の導入等により、職員が活き活きと働くことができる職場環境の実現に努めます。 ※フリーアドレス…職員が自席を固定せず、業務内容等に応じて適した場所や席を自律的に選択して働くことができるワークスタイル	20	ABW（※）を取り入れた新たな働き方の推進 ※ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）…業務内容に応じて様々なスペースの中から最適な場所を自律的に選択する働き方	政策企画課 人事課	全部局	検討	実施	実施	実施	新たな働き方を推進するワークスタイルブックの作成 ワークスタイルブックに基づく働き方の実践	実施	新たな働き方を推進するワークスタイルブックを作成し、フリーアドレス及びABWを取り入れた働き方を推進する研修を新規実施：4回、延べ157人	成果	庁舎整備に伴い、新しい働き方としてフリーアドレス及びABWを取り入れた。 ワークスタイルブックの作成及び研修を実施し、新しい働き方を推進することで創造性や生産性の向上を図った。
													課題	新しい働き方（フリーアドレス及びABW）が定着するよう、研修等を通じて意識啓発を行っていくことが必要。
	適正な安全衛生及び職員の利益の保護の推進により、職員が効率的に業務を行うことができる、安心・快適な職場環境の確保に努めます。	21	メンタルヘルスの推進及びハラスメントの防止など職員の健康の確保	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	ストレスチェックにおける高ストレス者10%未満（R5高ストレス者割合：12.2%） メンタルヘルス 研修実施回数:年3回以上 ハラスメント（管理職対象） 研修実施回数:年1回以上	実施	ストレスチェックにおける高ストレス者：14.6%（R6：14.2%） メンタルヘルス研修の実施：3回、延べ41人 ハラスメント（管理職対象） 研修:1回、2人	成果	定期的なストレスチェックの実施により、自身のストレスへの気づきを促し働きやすい職場づくりの一助とすることが出来た。
													課題	ストレスへの気づきの促しと併せて、研修会や産業医面談を一体的に実施していくことが重要である。ハラスメント対策についても更に取組みが必要。
		22	職場の安全と衛生の管理確保	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	京丹後市職員衛生委員会の開催による、働きやすい職場の管理・確保 年4回以上	実施	京丹後市衛生委員会の開催：年4回（R6:4回） 職場訪問巡回点検：1回（R6:年1回）	成果	定期的な衛生委員会の開催等により、労働災害の防止に努め、安全と健康の確保とともに、快適な職場環境の形成を促進することができた。
													課題	衛生委員会は継続的に開催しており、引き続き、様々な所属の委員の意見を聴取する機会を継続的に設けることで、現場の声を快適な職場環境の形成に反映していく必要がある。
	柔軟な働き方や福利厚生の充実及び時間外勤務の縮減等により、職員のワークライフバランスを推進し、モチベーションや生産性の向上につなげます。	23	長時間労働者の縮減	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	長時間労働者の割合(年間360時間以上の時間外勤務):9.5%(R5:17.8%) 年間480時間以上の時間外勤務者数：0人（R5：51人） ※人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く	実施	長時間労働者の割合(年間360時間以上の時間外勤務):15.9%（R6:18.0%） 年間480時間以上の時間外勤務者数：46人（R6：54人）	成果	時間外勤務の事前命令の徹底に加え、庁内応援制度の試行着手や事務分掌の最適化（中間見直し）などにより時間外労働者の縮減に努めた。
													課題	長時間労働者の割合の縮減だけでなく、時間外勤務の縮減に向け継続的に取り組む必要がある。
		24	年次休暇の計画的な取得促進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	年休取得日数：職員１人あたり12日以上（R5:9.4日）	実施	年休取得日数：職員１人あたり10.4日（R6:10.0日）	成果	夏季休暇の取得と合わせて計画年次休暇の取得の取組を周知し、働きがいのある職場環境づくり等を推進した。
													課題	平均年休取得日数は増加しており、今後もより取得しやすい職場環境づくりを推進していく必要がある。
		25	柔軟な働き方の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	テレワーク（在宅勤務）の推進 フレックスタイム制の導入	実施	テレワーク（在宅勤務）の実施：17人（延べ人数） フレックスタイム（時差出勤制度）に係るアンケートを実施して制度検討を実施	成果	主に子育て又は感染症の拡大防止のために利用があり、職員の柔軟な働き方の推進を図ることができた。
													課題	職員ニーズを聞き取りながら、時代やニーズに即した制度を適宜検討・導入していく必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	職員数の適正な定員管理に努めるとともに、多様な採用方式を取り入れ、多彩な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保を行います。	26	定員管理計画の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	正職員数:699人(令和10年4月1日)	実施	令和8年4月1日現在正職員数 目標値:698人 実績値:673人 (令和7年4月1日現在:673人)	成果	第3次定員管理計画に基づき、職員数の適正化に努めた。
													課題	定員管理計画では、市民への安定した行政サービスの提供と合わせて、職員の労働環境の維持を図るため、職員数の維持を目標としているが技術職員をはじめ職員数の確保が困難となっており、多様な任用形態の推進等により適正な人数を確保する必要がある。
		27	多彩な人材を確保するための多様な採用方式の実施	人事課		実施	実施	実施	実施	多様な採用方式の実施	実施	定期試験(前期・後期・1月)及び通年試験(社会人)のほか、新たに元職員を対象とする通年試験(カムバック)を創設し、新たな採用方式による試験を実施した。	成果	多彩な人材を確保するための新たな採用方式による試験を創設・実施し、応募者の獲得、採用につなげることができた。
													課題	多彩な人材を全国から確保するための採用方式による試験を検討・実施していく必要がある。
	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態等により、複雑・高度化する課題に対し効率的・効果的な組織や人員体制の構築を図ります。	28	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	人事課		実施	実施	実施	実施	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施	実施	【全体】 令和8年4月1日現在正職員数:673人(令和7年4月1日現在:673人) 再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員として、それぞれ任用している(再任用職員数:24人、任期付職員数:4人、任期付短時間職員数(ふるさと創生職員含む):8人、臨時的任用職員数:6人) 【地域おこし協力隊員】 地域おこし協力隊員数:14人(令和7年度末現在) 地域活動の支援や活性化を図るため、任用型、委託型、共創型の3種類の形態で任用。令和7年度は委託型として2人、共創型として4人を新たに任用	成果	【全体】 行政及び地域の課題・ニーズを踏まえて必要となる職務、職責や経験、能力に応じた任用をすることで、有能な人材を確保し、それぞれの業務を遂行することで、組織機能の維持向上と効率的かつ効果的な組織運営が図れた。 【地域おこし協力隊員】 各隊員がそれぞれの任用形態で地域活性化に向けた活動を行うことにより、地域力の維持・強化に寄与することができた。
													課題	【全体】 定年引上げの実施に伴う再任用職員も含めた高齢期職員や任期付職員及び会計年度任用職員等の経験・能力を踏まえた効果的な任用を検討・実施していく必要がある。 【地域おこし協力隊】 制度活用の拡充に向け、受入れ地域の体制づくりや、庁内での制度周知をしていく必要がある。
		29	障害者、社会人、シニア等の任用の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	職員採用の際に障害者枠、社会人枠の設定と定年引上げによる高齢期職員の活用	実施	採用試験において、障害者枠及び社会人枠を設定し、社会人枠の年齢上限を40歳から45歳に引き上げた。	成果	社会人枠に9人の応募があり、そのうち2人が対象年齢を引き上げたことによる応募につながった。
													課題	障害者、社会人、シニア等の多彩な人材が働きやすい環境を確保し、採用を推進していく必要がある。
		30	組織の見直し	政策企画課		実施	実施	実施	実施	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	実施	令和8年4月1日付けで組織変更等を実施 ・美食の魅力を広くまちづくりに活かし、関連施策を一環して推進する体制を整備するため、市長公室に「美食のまちづくり推進課」を創設 ・移住定住及び空家対策の一体的・効果的に推進するため、政策企画課の移住促進・定住対策業務と都市計画・建築住宅課の空家等対策に関する業務を「地域コミュニティ推進課」に移管し「地域コミュニティ・にぎわいづくり課」として再編 ・上下水道部を「経営総務課」と「施設課」に再編	成果	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施した。
													課題	行政課題が複雑多様化・高度化し、市民ニーズも変化する中で、限られた行政資源を最大限に活用するとともに、効率的な組織・機構となるよう随時見直しを実施する必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	本庁機能の集約等に伴う効果的・効率的な業務の推進及び市民サービスの向上につなげるとともに、市民局に引き続き多様な人材を配置するなど、市民局の機能の充実を図ります	31	効率的・効果的な業務の推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	窓口の利便性の向上及び産業振興部門等の集約等を図るため、効果的な部署配置の実施	実施	窓口の利便性を向上するため、峰山庁舎1庁舎に商工観光部及び農林水産部、峰山庁舎2号館に市民環境部及び健康長寿福祉部を集約するための準備を行った。 ※令和7年8月からワンストップ窓口、スピード窓口を開設	成果	効率的・効果的な業務を推進するための部署配置の準備を進めるとともに、峰山庁舎2号館においてワンストップ窓口の開設等、市民の利便性の向上を図った。
													課題	部署配置等のスムーズな移行に向け、計画的に進める必要がある。
		32	市民局の地域の総合窓口としての機能充実	政策企画課	各市民局	実施	実施	実施	実施	市民局における多様な人材の配置	実施	市民局が市民にとって身近な行政窓口と地域づくりの拠点としての機能や役割を果たすため、地域づくり支援員の配置や地域共生ステーションの設置などを行った。	成果	地域づくり支援員の配置及び地域共生ステーションによる機能の充実により、地域との連携強化や地域活動への支援を行うことができた。
													課題	今後も地域住民を支える拠点として市民局の果たす役割はますます重要になる中で、機能の維持・充実を図る必要がある。
	予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	33	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	公開時期 予算:随時(R5:随時) 決算:8月下旬(R5:8月下旬) 財政状況等:随時(R5:随時) 財務書類4表:3月(R5:3月)	実施	【広報紙で公開】 ・R7年度当初予算:5月号 ・R7年度補正予算:8月号、11月号、1月号、2月号、3月号、4月号 ・R6年度決算:11月号 【市ホームページで公開】 ・R7年度補正予算:随時（予算編成方針、編成過程、予算書及び予算説明資料） ・R8年度当初予算:10月上旬～（予算編成方針、編成過程、予算書及び予算説明資料） ・R6年度決算:8月下旬（決算書及び決算附属資料等） ・財政状況等:随時 ・財務書類4表:3月（R6年度決算）	成果	予算編成過程の公開により、予算編成の透明性を高めるとともに、広報紙、ホームページで予算等を公開することにより、市政に対する関心と理解を得るための機会提供に務めた。
													課題	財政状況を広く知ってもらうため、細かな資料もホームページで公開しているが、数字が示すところなど伝わりにくい内容もあるため、用語解説なども入れながら、わかりやすい内容の公開に努める必要がある。
		34	財政見通しを積極的に公開	財政課		実施	実施	実施	実施	公開時期:12月(R5:12月)	実施	公表時期:2月下旬 （R6:12月上旬） ※R7年12月時点でR7年度からR11年度までの5か年間の財政見通しを作成し、議会配付するとともに、市ホームページに掲載	成果	作成時点から向こう5か年の財政の見通しを公開することで、市の財政状況に関心と理解を深めていただく機会の提供に努めた。
													課題	臨時的な国の補正予算や施策の追加、また各種計画の変更など策定時で捕捉しきれない情報もある中、12月の公開に向けて取り組んでいく必要がある。
		35	交際費を分かりやすく公開	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	公開時期:毎月1回	実施	市長交際費の使途をホームページで公開：毎月1回	成果	ホームページに市長交際費の使途を掲載することで、市長交際費の透明性を確保することができた。
													課題	市長交際費の使途をホームページで公開することはできたが、毎月の公開が滞ることがあったため、適時の公開に努める必要がある。
		36	事業評価結果の公表(総合計画審議会で内容を審議)	政策企画課		実施	実施	実施	実施	公表時期：3月（R5：3月）	実施	令和7年度は審議会による事業評価は未実施のため公表していない。	成果	第3次総合計画の初年度にあたるため、審議会による進捗評価は実施していないが、決算ベースで事業成果・課題の評価を行った。
													課題	公表時期の早期化を図る必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
3	新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営													
	公民連携に係る基本的な指針の策定及び推進に向けた施策に取り組むことにより、行政と民間双方で目指す方向性の共有を図るとともに、対等なパートナーシップの構築を目指します。	1	公民連携指針の策定等による意識醸成及び対外的な情報発信の推進、連携体制の構築	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	研修等による職員の理解促進、意識醸成及び京都府公民連携プラットフォーム等とも連携した情報発信の実施	実施	京丹後市公民連携指針を策定し、市HPで公開・発信したほか、京都府公民連携プラットフォーム等と連携した情報発信を行った。また、職員を対象としたスモールコンセッションをテーマとした公民連携研修を1回実施した。	成果	公民連携の指針を示し、府と連携した発信を行うことで、民間の参画を促すことができた。
													課題	公民連携の積極的な活用や手法について職員の理解を深める必要がある。
	効果的な情報収集・発信及びスピード感を持った連携事業の実現のため、公民連携推進体制の構築を図ります。	2	公民連携推進体制の構築による効果的な連携事業実現の推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	（仮称）公民連携窓口の設置等による庁内推進体制の構築	実施	政策企画課を公民連携窓口と位置づけた上で、庁内共有システムを用いて国府からの情報等の庁内共有を行った。	成果	関係課に一斉に公民連携の手法や事例に関する最新情報を共有することで、全庁的な公民連携を推進できた。
													課題	公民連携の窓口一元化により情報の集約化が可能となる一方で、窓口担当課の事務負担が増加していることから、事務処理の流れ等、整理する必要がある。
	民間資金・ノウハウの導入により、都市拠点・地域拠点公共施設をはじめとする新たな施設等の効率的かつ効果的な整備を進めるため、適切な公民連携手法の選定・導入を推進します。	3	民間対話等に基づく公民連携の推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	公民連携の可能性がある整備事業における積極的な民間対話の実施	実施	先進自治体（射水市）から講師を招き公民連携の手法を学ぶ研修会を開催したほか、サウンディング調査を2件（丹後震災記念館、周枳団地跡地）行った。	成果	研修会を契機とし複数の課でサウンディング調査が実施され民間対話の推進に寄与した。
													課題	今後は庁内好事例の横展開やサウンディング調査など公民連携の手法の体系化が必要である。
	公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。	4	民間のアイデアによる地域課題の解決を推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	民間提案制度等による提案機会の増進	実施	きょうたんご共創ラボ「民間提案制度（フリー型、テーマ型）」を創設し提案を募集した。フリー型4件、テーマ型2件の提案があった。	成果	6件の提案のうち2件はトライアル事業を実施、1件はトライアル事業（実証事業）に向けた調整中であり、民間活力の導入による地域課題の解決に寄与した。
													課題	テーマ型の課題について民間提案に結びついていないため、企業に対する効果的な情報発信とマッチングに課題がある。
	公共サービスの維持・向上や施設等の効果的な運営等のため、民間活力の活用や関係団体等と連携した取組を進めます。	5	公民連携による公共サービスの質向上や市有財産等の効果的運用の推進	政策企画課 財産活用課	全部局	実施	実施	実施	実施	業務内容の検証や市有財産の効果的運用検討等の実施及び、行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施	実施	民間事業者が実施する公民連携マッチング会に2回参加し、民間企業へ発信を行った。	成果	社会課題の解決に関心を持つ全国の民間企業に対して本市の課題を発信することを通して、民間の参画を促すことができた。
													課題	公民連携に繋がる民間企業とのマッチング機会を創出していく必要がある。
		6	保育所の民営化の推進	こども未来課		実施	実施	実施	実施	民設民営化保育所数:4保育所 (R5:3保育所)	実施	市立保育所等数 認定こども園：6園（R6：6園） 保育所：5保育所 (R6：5保育所) ※宇川保育所は、令和7年度末をもって丹後こども園へ統合。	成果	保育所の再編による運営の効率化と、就学前教育・保育の充実を図ることができた。
													課題	乳児期の保育需要が高まっており、受け入れ態勢の充実が求められることから、職員体制の確保に努める必要がある。
		7	指定管理者制度の円滑な運用	施設所管課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	実施	R7指定管理更新施設:38件 ・指定管理者制度導入施設 :46施設（R6:46施設）	成果	指定管理者による管理運営により、業務の効率化及び公共サービスの向上を図ることができた。
													課題	施設の効率的・効果的な運営について、引き続き検討する必要がある。

分類	施策の主な内容		取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール R7	R8	R9	R10	目標(令和10年度)	令和7年度の成果・取組状況 実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減及び、施設の計画的な長寿命化による更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効率的かつ安全・安心な施設管理に努めます。	8	学校適正配置基本計画の推進	学校教育課	教育総務課	実施	実施	実施	実施	適正規模に応じた学校再配置の実施 (R6学校数) 小学校:16校・中学校:6校	実施	複式学級が出現し児童数が減少している長岡小学校及び宇川小学校の適正配置を行うための学校づくり準備協議会をそれぞれ設立し、具体的な検討事項について協議した。	成果	長岡小学校はいさなご小学校へ、宇川小学校は丹後小学校へ適正配置を実施し、令和7年度末をもって長岡小学校及び宇川小学校を閉校した。
													課題	今後複式学級の発生が予測され、児童数が減少している大宮南小学校について、適正配置の取組みを進める必要がある。
		9	公民館再編計画の推進	生涯学習課	地域ｺﾐｭﾆﾃｨ・にぎわいづくり課 市民局	検討	実施	実施	実施	地域公民館のコミュニティセンター(仮称)への移行:3施設 (R5:0施設)	検討	コミュニティセンター（仮称）への移行に伴う補助金にかかる財産処分手続きなど必要な手続きの検討を行った。	成果	補助金に係る財産処分の事務処理について、必要書類を入手し、検討を進めることができた。
													課題	コミュニティセンター（仮称）への移行を具体的に取組む必要がある。
		10	施設の複合化・多機能化・統合化等の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	複合化等に係る施設の課題洗出しを施設所管課に要請し、課題解決　各年度1件	実施	令和7年度から公共施設等全体の見直しを実施。令和8年度以降の集約化を目標としている。	成果	公共施設等全体の見直しを実施した。
													課題	利用者や地域の意見を聴取しながら丁寧に進める必要がある。
		11	学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	活用している施設の割合 小学校跡:100%(R5年度末:76.9%)	実施	小学校跡:78.6%(R6:78.6%) ※未利用施設については、市役所内での活用を検討するとともに、地域へ活用の有無を確認	成果	学校跡施設について、利活用の貸付について調整を図った。
													課題	学校跡施設については、耐震基準を満たしていない施設もある。建築から多くの年数が経過していることから、計画的に除却等を進める必要がある。 また、未利用施設について引き続き利活用を図る必要がある。
		12	老朽化施設等の廃止の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	用途廃止及びその後の利活用に係る課題洗出しを施設所管課に要請し、課題解決　各年度1件	実施	令和7年度から公共施設等全体の見直しを実施。令和8年度以降の廃止を目標としている。	成果	公共施設等全体の見直しを実施した。
													課題	利用者や地域の意見を聴取しながら丁寧に進める必要がある。
		13	未利用財産の有効活用	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	・未利用施設の有効活用件数 (老朽化施設の除却を含む) R10年度末累計16件以上 (R5:3件)	実施	売却　1件 無償譲渡　1件 除却　1件	成果	未利用財産の有効活用として3物件を売却・無償譲渡・除却した。
													課題	施設整備経過の調査や処分制限の事務手続きの精査に時間を要し、また公募や入札にかけてもすぐにマッチングするとは限らないため、成果がでるまでに時間を要する。